

# 事実を正めるメディアがもたらす 沖繩の分断

東京MXテレビの番組において、「沖繩へイト」ともいふべき虚偽の報道がなされた。メディアだけでなく、SNSで拡散する沖繩を貶める情報も、本土と沖繩、沖繩県内の分断をまねいている。

こうしたメディアが抱える課題に対して何が求められるのか。

かつては「温度差」と呼ばれていた沖繩と本土の意識差は、その後「溝」となり、そして「対立」へとより深刻化している。

それとともに、「沖繩差別」あるいは「沖繩へイト」なる言葉が市民権を得るような状況にもなってきた。こうした状況は、当然ながら自然発生的に生じたものではない。そこには、オキナワを報じるメディアが大きく関与していると思われる。ここでは、そうしたメディア状況の一端を紹介し、米軍基地問題に代わっていくことができるのか、その議論の素材を提供することができれば幸いである。そして同時に、「民主主義社会の維持・発展には不可欠なジャーナリズムのありようを考へるきつかけ」にもしていただければと思う。

こうした状況はさらにエスカレートし、高江の抗議集会においては一〇一六年一〇月に大阪から派遣された機動隊員から差別発言が発せられたほか、さらにこれを大阪のテレビ局が事実上肯定するなど、沖繩へイトと称される状況がネットからリアルへと、どんどん顕在化する状況にある。その象徴的な「事件」が、二〇一七年一月に放映されたMXテレビの「ニュース」における沖繩差別を肯定し、それを助長・固定化させる出演者の発言であろう。

こうした大手メディアにまで広がった、まさに沖繩差別の煽動は少なからぬ層に拍手喝采を受けるほか、さらに広く一般市民の間に受け入れられている現実がある。その大きな要因は、まさに政治家や有名識者自身が、こうした言動を繰り返すとともに、積極的に肯定してきているからだ。むしろ、市民社会のなかでこうした動きに政治家などが乗じて拡散し、さらにこれに力を得てより大きな渦がまわっていくという負のスパイラルができてしまっている。

具体的には、自民党勉強会における議員や有名作家による沖繩紙は漬した方がよいといった発言や、まったくの誤解による「やまだ」けた専門は言論誌、ジャーナリズム研究、二〇〇六年より専修大学、早稲田大学大学院ジャーナリズム学などを講師を務める。日本ペンクラブ常務理事・言論政策委員、自民党中選挙区議員など。近著に、『読者の聲から争うと、政権とメディアの8年』、『放送と権力』、『法とジャーナリズム 第3版』、『3・11とメディア』、『言論の自由』、『ジャーナリズムの行方』など。

## 道徳的加担と積極的煽動

沖繩県民が虐げられているとの認識を持たざるをえないのに、大きく二種類のメディアを通じて言説がある。その一つは、辺野古新基地建設に反対する人びとを「非国民」扱い、場合によっては「テロリスト」と断じるといった、現在の沖繩における大多数の県民感情を逆撫でする行為だ。インターネット上で、日本政府の方針に反対するなら「日本から出ていけ」などの罵詈雑言が溢れるし、二〇一三年一月の県内すべての首長によるオーストラリア配備反対の東京行動に際しては、銀座の路上でまさに在日コリアンで大きな問題になったのと全く同様の罵倒が繰り返された。

沖繩への誹謗中傷発言だ。また、より明確に攻撃ターゲットを絞った運動体としての「琉球新報 沖繩タイムズを正す県民・国民の会」の活動は、政治家や有名人の後押しで積極的な広報を行っている。まさに、市民と政治家との間のキャッチボールのなかで、へイトの機運は着実な確実に拡散してきたし、今現在も残念ながらその勢いは衰えていない。むしろ一五年ごろから続々と「沖繩へイト本」とも言うべき反・反基地運動、反沖繩メディアを扱う書籍が刊行され続けている。

そしてこの減退しないエネルギーを支えているのが、もう一つの要因であるメディアの道徳的加担といえるだろう。いわば積極的なへイト言説を撒き散らすことはいしなもの、客観的報道の体裁をとりつつ、現実的には静かに沖繩の姿勢を否定し、沖繩県民の切り捨てにつながる空気を作っているメディアの報道である。たとえば、沖繩の苦勞に理解を示しつつも、「どうしても嫌なら独立すればいい」などの突き放した言ひ方も、まさに切り捨てそのものの思想であるといえるだろう。

この道徳的加担は、日本のジャーナリズムに巣食う大きな歴史的課題であるだけに、こと沖繩報道だけに限らない根が深い問題だ。ここでは、客観報道主義を報道倫理の高位に据え、その具体的な姿勢の表れとして不偏不党を掲げる日本のメディアの報道のあり方と、そうしたメディアが読者である住民の思いをどのように伝えようとしているかという側面から、少し掘り



山田健太

専修大学  
公文・ジャーナリズム学科学教授

### 民意の伝え方

下げて考えてみよう。

一般に民意の反映としては、選挙、世論調査があげられることが多い。とりわけ世論調査は、報道機関の得意技として、世論動向の把握として主要な地位を占めてきたといえるだろう。

またそれ以外に、直接的な民意の反映の現れ方として、デモや集会などの直接的な示威行動がある。これを重視するかは当該メディアの伝統やその時々の編集方針が関係してくるが、沖繩の場合はおおよそそれをとつても、それほど大きな違いがないといえる。

具体的には、国政選挙や県知事選挙といった、直接、基地問題が争点になるような選挙では、引き続き辺野古新基地反対の立場の候補がより多くの票を得ている。また、世論調査においても、県民の三分の二以上が反対の意思を示す。さらに、県民集会と呼ばれるような全県的な集まりに、幾度となく万単位のものが集まる状況が続いている。その意味で、現時点での「民意」はつきりしているわけだ。

そうした状況のなかで、新聞やテレビの編集方針は、当然ながらこうした県民意識を汲んだ紙面・番組作りにならざるをえない。とりわけ日本の新聞はその特徴として「大衆新聞」であつて、たとえばニューヨーク・タイムスやワシントン・ポスト

にすべきなどと微に入つた数量公平ルールの実施を放送局に求めていた経緯もある。

一方で不偏不党の伝統は、日本の新聞の歴史当初からはじまつたもので、いわば大主教獲得のための経営戦略である。明治期の新聞勃興期は、政論新聞が数多く誕生したが、そのなかで時事新報などの公正中立をモットーとする新聞が経営的に成功をおさめ、これが日本の新聞の主流となつていくのであつた。この経営方針が、戦後も引き継がれ、今でも日本の新聞は世界でも稀な大主教・高普及率を誇る新聞として存在している。

そうしたなかで、大主教を維持する秘訣が、読者から見放されず、権力からも嫌われず、左右どちらの考え方の人にも読まれる新聞、ということだ。この「ほどほどの権力批判」という姿勢が、日本人の気質にもあつたと思われる。したがつて、日本の新聞やテレビは権力批判が甘い、とはよくいわれるメディア批判の常套句であるが、一方で沖繩の新聞のように激しい政府批判をする、多くの国民は馴れていないがために引いてしまつたという結果になる。

そして、沖繩の新聞を目にした一般市民は、その大きな見出しや激しめの言葉遣いに驚き、前者の意図的な偏向批判のなかで、「確かにこの紙面は行き過ぎた」という感情を持つという循環が生まれているといえるだろう。そしてもう一つの側面は、権威シャーマンとも呼べるであろう「寄らば大樹の陰」主

義である。

### 沖繩地元紙の「偏向」神話

沖繩に関する「誤解」（誤った認識）をさして、「神話」といふ言い方をされることがある。一般には、県民は基地で食つているので本心は米軍にいて欲しいと思つている、今の基地があるところはかつて誰も住んでいなかった、米軍の犯罪数は県民の一般犯罪よりも少なく誇張されて伝わっている――などという内容だ。

これらが完全な誤りであることはすでに客観データで示されている通りだが、同じように沖繩メディアに対する「都市伝説」も存在する。沖繩の新聞は基地の問題ばかり書いているし、その内容は政府批判の言説ばかりで偏向している、というものだ。しかしこれもまた、明らかな誤りであつて沖繩メディアを陥れるための意図的な嘘といつて過言ではない。

なぜなら地方紙の場合、一般に六割から多い場合には七割以上が地元民と言われる地元関連のニュースである。それはあくまで当たり前だが、読者のほとんどすべては地元住民であつて、身近なニュースを掲載するのが常だからだ。しかも一般的に住民の命や健康に関するニュースはその扱いが大きくなる。だからこそ、福島県の新聞は原発・放射線関連のニュースが今でも最も大きなニュース対象で、連日、紙面の大きなスペースを占

のような高級紙（一部エリート層のための新聞）ではないからである。それからすると、沖繩地元紙が民意を反映するのは至極当然であつて、その結果、地元メディアが基地問題に関していふは、辺野古新基地建設に否定的な紙面・番組作りをするこ

とはむしろ、必然であるといえるだろう。その上で、それでも政府方針に批判的な紙面を「偏向」とする理由は、むしろ別の要因があるといえる。そのためには、現在の日本社会における「偏向報道」の意味合いには、大きく二つの側面があることを知る必要がある。すなわち、政治的スタンスを色濃く反映した形での、政府批判の報道を否定するための理由付けとして「偏向」と呼ぶものがその一つである。もう一つは、日本の新聞に歴史的慣習である中立公正・不偏不党であるべきとの、紙面・番組作りのモデルに反するという意味での「偏向」である。

前者の典型例は、二〇一五年末から大きな社会問題にもなつた一部放送番組における安保法制批判報道を「偏向」であるとして批判する、自民党をはじめとする政治家あるいは市民運動の動きである。放送法を遵守する会に代表されるように、放送法の規定を根拠に放送番組は数量的に平等である必要があるとして、政府批判内容の番組を偏向であつて違法行為であるので許され

ない、と主張した。これに先んじてすでに自民党は、とりわけ選挙に近い時期においては街頭インタビューでさえも賛否両論

とになる。

した上で、現在の米軍基地を考へるかということが問われるこ  
わっていない」という言い方を考へる。そうした感情をどう理解  
基地問題が存在する。数少なくない沖繩県民は「また戦争は終  
としての沖繩戦や琉球処分等の歴史といた背景があつて、今の  
統治下におかれた復讐前の戦後の歴史、さらに廻れば「捨て石」  
も一〇年、さらに凄惨な地上戦のうち日本と切り離された米軍  
などとして県民世論が沸騰し、普天間移設が具体化してからで  
これに対して沖繩の場合は、一九五五年に少女暴行事件があ  
報道がしやすいつ特徴を持つ。

えていへば「悪者」がはつきりして、勧善懲悪のパターン  
もどに、社会の不正義と闘つというパターンだ。どちらら、あ  
ら眠つていたネタを掘り起こし、あるいは内部告発者の証言を  
事はお手のものだし、いわゆる調査報道と呼ばれるように、自  
要とするようなテーマは苦手である。その日に起きた殺しや火  
メディアとりわけテレビは基本的に、長期レンジの取材を必  
け足しのように反対する住民という形をとることになる。

くまでもメディアのニュースは政府の言い分であつて、いわば付  
忘れ去られかちになることだ。あるいは扱かつたとしても、あ  
そしてもう一つは、政治中心であることから、県民の目線が

歴史を踏まえる重要性

それらからすると、全国紙が沖繩ローカルに問題を押し込め、  
そして極めて限定的な扱いに終始するのは、実は当該問題を自  
国の問題として理解してないことこの表れであるといえるだろ  
う。そうしたなかで、過去に比べ全国紙も沖繩問題を量的に多  
じ問題は全国どこでも等しく起こり得る話なのである。  
ことから沖繩固有の問題のようにとらえがちであるが、実は同  
すべきものばかりである。しかもまた、今は基地の偏在がある  
のあり方は、沖繩県が解決できる問題ではなく国家が直接判断  
約、そのもとの行政協定(日米地域協定)、そして米軍や基地  
あるとの批判は当然にありうる。なぜなら、まさに日米安保条  
て沖繩問題は全国問題であり、地元紙同様の扱いをするべきで  
ただし元来は、他県の地方紙ならいざ知らず、全国紙にとつ  
ことがわかる。

において、基地の扱ひ量が異なることはむしろ当たり前である  
つた「本土紙」と、沖繩地元紙である沖繩タイムスや琉球新報  
とせば東京・大阪などで発行される全国紙や各地方の県紙とい  
める結果となつていふことになる。それからするとた  
も、基地関連のニュースが必然的に紙面の大きなスペースを占  
間なくずっと続いているとつた。それゆゑに過去も現在  
紙面傾向が続いているが、沖繩の場合は基地問題が戦後、切れ  
そして福島の場合は、言わずもがな一〇一年以降こうした  
める。

- \* 1 一般に、近年になって初めて沖繩へ入りが可視化されたのは、二年三月に在  
持会が那覇で行つた「琉球沖繩メディア・デモ」と言われている。
- \* 2 二〇一五年六月の自民党文化芸術委員会における発言。ゲストに招かれた百田  
尚樹はその後も、同様の発言を繰り返している。ほかに、小池百合子(現東京  
都知事)も国会議員在職中に「潰せ」などの沖繩差別発言を行つている。たど  
えば、拙著「買収者からすつと」政権とメディアの8年(田畑書店二〇一六  
年)参照。
- \* 3 中山成彬「元文部科学大臣が喜劇を演める。中田宏・元横浜市長が応援メ  
ッセージを送るほか、櫻井よしこも開演会で講演している。
- \* 4 わかりやすいとはいえ、日本では新聞記者教育の基本は「中学生に分か  
る記事を書け」だが、欧米の高級紙は社会のエリアト向けの新聞であつて、こ  
のような読者対象とは全く異なる。その結果、日本では本数に上つて社会的  
影響力を保持しようと努め、欧米ではいかにトリアエリアト層に読まれるかを  
指向する。
- \* 5 詳しくは、拙著『放送法と権力(田畑書店二〇一六年)参照
- \* 6 最近では、沖繩県が作成したパンフレット「沖繩から伝へたい。米軍基地の話。  
Q&A B.0.1」(四月)や、沖繩タイムス社が編集した「これつてホントか?  
とどうなの? 沖繩の基地の話」(沖繩米軍基地問題検証プロジェクト)が発行  
され、関係者間で広く配布されている。
- \* 7 たとえば、『報道圧力(沖繩タイムス社、二〇一五年)』(安田浩一「沖繩の新聞  
は本当に「偏見」しているのか」朝日新聞出版二〇一六年)。

このような歴史的背景を十分に認識し、記事や番組を作れば、  
対立を煽るような記事や番組を報道することはできないはずだ。  
あるいは、傍観者然とした姿勢をとることは気恥しいと思つた  
が真つ当なジャーナリストであろう。そして同時に、こうした  
ジャーナリズムの存在は、受け手である私たち次第でもあるこ  
とを忘れてはなるまい。

\* 1 一般に、近年になって初めて沖繩へ入りが可視化されたのは、二年三月に在  
持会が那覇で行つた「琉球沖繩メディア・デモ」と言われている。

\* 2 二〇一五年六月の自民党文化芸術委員会における発言。ゲストに招かれた百田  
尚樹はその後も、同様の発言を繰り返している。ほかに、小池百合子(現東京  
都知事)も国会議員在職中に「潰せ」などの沖繩差別発言を行つている。たど  
えば、拙著「買収者からすつと」政権とメディアの8年(田畑書店二〇一六  
年)参照。

\* 3 中山成彬「元文部科学大臣が喜劇を演める。中田宏・元横浜市長が応援メ  
ッセージを送るほか、櫻井よしこも開演会で講演している。

\* 4 わかりやすいとはいえ、日本では新聞記者教育の基本は「中学生に分か  
る記事を書け」だが、欧米の高級紙は社会のエリアト向けの新聞であつて、こ  
のような読者対象とは全く異なる。その結果、日本では本数に上つて社会的  
影響力を保持しようと努め、欧米ではいかにトリアエリアト層に読まれるかを  
指向する。

\* 5 詳しくは、拙著『放送法と権力(田畑書店二〇一六年)参照

\* 6 最近では、沖繩県が作成したパンフレット「沖繩から伝へたい。米軍基地の話。  
Q&A B.0.1」(四月)や、沖繩タイムス社が編集した「これつてホントか?  
とどうなの? 沖繩の基地の話」(沖繩米軍基地問題検証プロジェクト)が発行  
され、関係者間で広く配布されている。

\* 7 たとえば、『報道圧力(沖繩タイムス社、二〇一五年)』(安田浩一「沖繩の新聞  
は本当に「偏見」しているのか」朝日新聞出版二〇一六年)。

しかしそうなること一つの問題が顕在化する。そのニュースの  
発信元は主として政治部であつて、政府の言い分を伝える結果  
になることだ。これまた日本のメディアの大きな特徴と  
して、より大きな権威の発表情報に強く依拠して報道をしてき  
た歴史がある。民より官、地方より中央なのであつて、その結  
果、たとへば基地問題でどんなに民間機関が別の選択肢を示し  
ても取り上げないし、沖繩が疑義を挟んでも、あくまでも正し  
い政府に異議を申し立てる沖繩という構図から抜け出せないこ  
とになる。

そこには、中央政府と地方政府は平等な関係にあるという憲  
法や地方自治の精神は理解されておらず、あくまでも官邸をは  
じめとする中央政府の言い分をベースに記事が書かれることに  
なる。その結果、量的な拡大はやもすると、沖繩の言い分を  
相対的に小さく落として込めることに繋がつていふのである。

コラム	地域を支える人 興那嶺 俊さん・沖繩県今帰仁村	1
希望のカタチ	山形県南陽市〈倭場〉	5
給食のじかん	〈きたかみみ里芋カレー〉岩手県北上市	6
特集解説	沖繩が投げかけるもの	8
焦点	水道民営化への懸念—水道法改正の課題と影響	10
	奥野和人	

## 特集 沖繩が投げかけるもの

インタビュー	沖繩から本土へ—自治という視点から	翁長雄志	16
	沖繩が問う人権、自治、憲法の課題と展望	前泊博盛	24
	一日米安保同盟強化と民主主義崩壊の危機	山田健太	32
	事実を歪めるメディアがもたらす沖繩の分断	岸本 喬	38
	人権侵害を許さず、	浦崎千春	43
	権力による横暴を県民運動ではねかえそう	照屋仁士+大城盛太+	
	沖繩における子どもの貧困への対応	玉城 愛+仲本政之	50
座談会	沖繩の若者が向き合っているもの		
	病院内・外の多職種連携で「地域安全」を		
連載	河北町の取り組み◎多田敏彦+後藤道子		59
地域で支える	河北病院のあり方に対する組合としての考え方と取り組み◎鈴木崇文		
	コメント 山形県立河北病院の選抜から学ぶもの◎井上信宏		
各県自治研	推薦・協力議員との連携で住民ニーズを	柴 裕之	68
活動レポート	把握する自治研活動—自治労東京都本部		
チャレンジ	絵本の「命」の色にもこだわりを	相内利幸	70
サポート	絵本を活用したCSRの予防啓発活動（その3）		
書評	『それってどうなの？ 沖繩の基地の話。』	菅原敏夫	72
連載	『月刊自治研』を読む（第二季）◎七〇年代初期の気合の	篠田 徹	73
	久々の自治研の展開		
	自治研センターの機関誌案内		79
	次号予告・編集部から		80

**民主主義崩壊の危機**

「強多弱」の状況で加速する日本という国の姿。沖繩から見えてくる数多の危機にどう立ち回らねばいのでしょうか。（本誌二四頁）

沖繩の画する問題と、全国どこで起ころうと、沖繩県民の先頭にたつ知事が担当の危機に警鐘を鳴らします。（本誌一六頁）

**沖繩からみる地方自治の危機**

沖繩県知事インタビュ



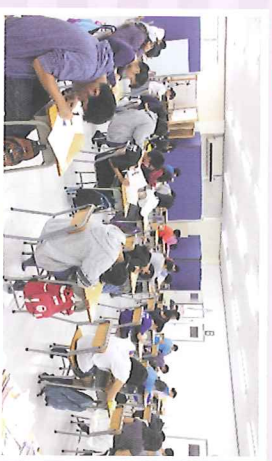
**基地反対運動への人権侵害**

基地反対運動の現場で起まっている数多くの人権侵害の実態を語ることができるレポートです。（本誌三八頁）



**メディアがもたらす分断**

メディアに踊る「沖繩へ入る」の根子。日本のメディアが抱えている根深い課題を探ります。（本誌三五頁）



**断つために 沖繩の貧困の連鎖を**

全国「入る」子どもの貧困率の増大。沖繩の未来を担う子どもたちを支えるための取り組みをご紹介します。（本誌四三頁）



**歴代会 沖繩の若者は今**

沖繩の若者は、目の置かれた現状にどう向き合おうか。（本誌五〇頁）



在日米軍施設の七〇・六%を抱える沖繩。辺野古新基地建設反対など沖繩の人びとが示した民意は、安倍政権に上って無視されたまです。沖繩の人びとの怒りや悲しみを、本土の人びとはどう受け止められるのでしょうか。

## 沖繩が投げかけるもの

幸せは、ひとりじゃつれない。



ZENROSAL NEWS  
5116A313

# Question

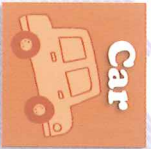
## ドライブに必要なものはなに?



Key



Driver



Car



それは...

Answer...  
車の補償です

# じちろらライカー共済が

## カーライクをしっかりとサポート

自治労共済生協組合員が

割安な  
職域掛金が  
適用!



組合経由の加入で

さらに

# 団体割引15%

## が適用されます!

2018年1月までの団体割引率を記載しています。  
以降年度ごとに変更となる場合があります。

契約者一組合員で

家族の車も

加入できます  
(もちろん団体割引  
15%も適用)

主たる被共済者になされる方

① 組合員本人

② 組合員の配偶者  
(内縁を含みます。ただし、組合員または内縁関係にある人  
に婚姻の届け出をしていない配偶者がいる場合を除きます。)

③ 組合員の同居の親族\*

④ 組合員の親族の  
同居の親族\*

\*別居の未婚の子も含みます。

※ご契約にあたっては、パソコンをご確認ください。  
※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴等によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。

ご不明な点などございましたら、所属の組合を通じて  
各都道府県支部にお問い合わせください。

自治労共済本部  
全労連は、労務法律事務所としての業務を営み、組合員の労務に関する法律相談や労務研修などを実施しています。本誌をとおして、労務に関する法律相談や労務研修などを実施しています。2016年12月作成

## 特集 貧困問題の現在

110八年末の年越し派遣村が、現在も続く日本の新しい貧困問題を可視化してから八年が過ぎた。貧困問題が、派遣労働者にとどまらず、子ども、若者、高齢者など、大きく広がるなか、小田原市の「シャッパ」問題が明らかになり、自治体の取り組みのあり方も問われている。日本の貧困問題の現在を見つめながら、いま自治体に求められている役割を考える。

論文 貧困がもたらす問題とその対応 駒村 稔平・慶応義塾大学経済学部教授  
論文 子ども貧困に関する自治体調査の現状と問題点 藤原 千沙・大原社会問題研究所  
座談会 小田原「シャッパ」問題から考える「生活保護行政のあり方検証委員会報告書」を受けて  
一井 丰英衆・慶応義塾大学経済学部教授 十門 剛止樹・北海道札幌市 十古林 明郎・東京都中野区  
十伊原 尚子・神奈川県横浜市 十白井 亨・熊本県熊本市  
報告 生活困窮者自立支援事業への取り組み 大分県杵築市  
報告 生活困窮者自立支援全国ネットの活動  
一行 明みち子・生活困窮者自立支援全国ネットの事務局長  
(執筆委員 タイムリはなとについて委員にほめる委員がおります)

編集部から  
●本部に来て八年目にして、思わぬハプニングから『月刊自治研』の編集に係ることになりました。実際に係ってみると毎月一冊ずつ発行することが本当に大変なことなのだ改めて感じていました。そのなかでも編集に係るメンバ―は難しいことに挑戦して『月刊自治研』を少しでも良いものにしてほしいと思います。今月号でも職務のなかの翁長沖繩県知事のインタビューは最後の最後まで日程が決まらずドキドキしましたが沖繩県本部のご協力もあり実現できました。九月までと思いきやすかたろしくお願ひします。(A1)

月刊自治研 2017年6月号  
第59巻693号  
発行◎2017年6月5日  
編集◎自治研中央推進委員会  
TEL:03-3263-0274  
発行所・発売元◎株式会社 自治労サービス  
〒102-0085  
千代田区六番町1 自治労会館6階  
TEL:03-3263-2023  
制作◎アトリエ・ワークラム  
印刷◎株式会社アライズ  
定価◎本体762円＋税  
(年間定期購読料)◎7,434円＋税

月刊自治研 7月号のお知らせ 2017年7月5日発行予定

